

2023年12月14日

報道関係者 各位

県内自治体初

『自転車ヘルメット着用推進宣言事業所』認定書交付式

2023年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。

春日市役所では、ヘルメット着用に自発的かつ積極的に取り組むことを宣言し、県内の自治体で初めて『自転車ヘルメット着用推進宣言事業所』として、春日警察署から認定されます。



▲ヘルメット着用した職員と警察官

- 1 日 時 12月19日(火) 午後3時30分～
- 2 場 所 春日市役所5階 第一応接室(春日市原町3-1-5)
- 3 実施内容 「自転車ヘルメット着用推進宣言事業所認定書」を春日警察署長が春日市長に交付します。
- 4 出席者 春日市長 井上澄和(いのうえ すみかず)
春日警察署長 大津良祐(おおつ りょうすけ)
※春日市マスコットキャラクターかすがくんと、福岡県警察マスコットキャラクターふっけい君も参加します。
- 5 担 当 春日市総務部 安全安心課 岩崎
春日市原町3-1-5
TEL 092-584-1111(代) FAX 092-584-1143
E-mail anzen@city.kasuga.fukuoka.jp

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111(代)

Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jpWeb <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>